

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

「渡島噴火湾南部圏域」は、北海道南部渡島総合振興局管内のうち森町（旧砂原町）を有する北部に位置しており、第1種漁港5港、第3種漁港1港、地方港湾1港を有している。砂原漁業協同組合・森漁業協同組合では、ホタテ養殖漁業が主力であるが、全国的に有名な「いかめし」を扱っている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

主たる漁業種類は、スケトウダラ刺網漁業、ホタテガイ養殖漁業であり、その他大型定置網漁業、底建網漁業等が営まれている。

圏域内における属地陸揚量は約20千トン、属地陸揚金額は約37億円（令和元年港勢調査）である。

③ 水産物の流通・加工の状況

当圏域内は、2つの産地市場を有し、流通拠点漁港として第3種砂原漁港が存在する。ホタテは、むき身、玉冷等に加工され、道内や全国に出荷されている。

④ 養殖業の状況

当圏域内は、ホタテガイ養殖漁業が多く営まれており、養殖用種苗については、約半数を自賄い、その他をオホーツク、胆振、留萌管内から確保し、安定した供給を行っている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

令和元年港勢調査によれば、当圏域の漁業経営体数は405戸、組合員数は575人となっており、経営体数と組合員数が近接している。また、平成27年と比較すると漁業経営体数は91%に減少している一方、組合員数は横ばいである。

⑥ 水産業の発展のための取組

当圏域内の主幹漁業であるホタテガイ養殖漁業、スケトウダラ漁業の維持、発展が

地域経済の再生に寄与することから、関係研究機関及び関係企業との連携を強化することで、鮮度保持・衛生管理の向上を図り、流通・販売体制の強化と水産物の地域ブランド化による付加価値向上に取り組んでいる。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

当圏域内では、野天での選別作業のため、衛生環境・鮮度保持面に課題があることから、屋根付き岸壁を整備する必要がある。

また、陸揚げ岸壁の耐震性能の強化等により大規模災害発生時の漁業活動の早期再開が可能となるような整備や老朽化の著しい漁港施設の機能保全対策が必要である。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

当圏域では既に漁港機能の集約化が進んでおり、特段の将来的な構想は無い。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点（一般）型	<p>設定理由； 水産物を集約する産地市場を有する流通拠点港でセリ等を行い、消費地や加工場へ出荷する。</p>
② 圏域範囲	森町の漁港	<p>設定理由； 流通拠点漁港へ水産物を集約している。</p>
③ 流通拠点漁港	砂原漁港	<p>設定理由；</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内最大の産地市場を有し、水産物が集約され、属地陸揚金額 17 億円以上の水産物を取り扱うなど、水産物流通の拠点的役割を有する。 ・ホタテガイ養殖業や刺網漁業の操業拠点として圏域内水産業の振興上特に重要な役割を担っている。 ・高度衛生管理に一部対応済みであり、今後も整備を予定している。 ・災害発生後も圏域内の生産・流通の拠点として機能を早期に回復させるための体制整備や災害時の漁港利用者の避難対策についても同様に整備を予定している。

④ 生産拠点漁港	1) 沼尻漁港 2) 掛澗漁港 3) 鷺ノ木漁港 4) 蛭谷漁港 5) 石倉漁港	設定理由； いずれも地先に優れた漁場を有し、ホタテガイ養殖漁業等の漁船漁業の拠点として圏域内水産業の振興上重要な役割を担っている。
⑤ 輸出拠点漁港	1) 砂原漁港 2) 掛澗漁港 3) 鷺ノ木漁港 4) 蛭谷漁港 5) 石倉漁港	設定理由； ホタテガイの輸出実績があり、今後輸出量の増加が期待できる。

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(ト)	20,054	圏域の登録漁船隻数(隻)	410
圏域の総漁港数	6	圏域内での輸出取扱量(ト)	不明
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	渡島噴火湾南部養殖生産拠点地域
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	ホタテガイ
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(ト)	3,095t
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	80百万円

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

・生産・流通機能の強化

当圏域のスケトウダラ漁業については、短期間で大量に漁獲され、加工向けの販売が主となることから、低単価となっているため、出荷量や時期の調整により価格向上を図り、一定数量を生鮮向け販売に仕向ける。

生鮮向けスケトウダラについては、地域全体で統一した取扱基準に基づき衛生管理及び鮮度保持を徹底し、地域ブランド化を目指す。

・ 輸出促進への対応

当圏域では、ホタテガイの輸出を行っているが、対 EU 向けの海域指定を受けていないことから EU 海域指定を目指し、衛生管理の向上を推進する。

②養殖生産拠点の形成

当圏域内のホタテガイ養殖漁業については、ザラボヤ対策として、研究機関や公的機関から、ホタテガイに影響の少ないザラボヤの除去（洗浄）に係る技術的指導を受けつつ、また、従来機器より効率が良いザラボヤ洗浄機の導入を行い、ホタテガイの安定的な生産を図っている。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

沿岸魚種の漁獲水準が低下傾向にあるなどの課題があり、持続可能な漁業生産を確保するため、地元で推進する増養殖と連携した漁港整備を図る。

②災害リスクへの対応力強化

・ 漁業地域の安全・安心の確保

砂原漁港においては、自然災害に対応した防災機能対策及び漁港利用者の安全確保のため、主要な陸揚げ岸壁の耐震化を図っている。

・ 被災後の地域水産業の早期再開

砂原漁港（流通拠点漁港）では、令和2年3月に「砂原地域における水産物の生産・流通に関する業務継続計画」を策定し、災害発生後における水産業の早期再開を可能とする体制を構築している。

・ 持続可能なインフラ管理の推進

当圏域には、老朽化の著しい漁港があるため、機能保全事業により予防保全型の老朽化対策を行っている。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

砂原漁港では、地域の小・中学生を対象とした漁業体験等を実施しており地域の活性化に取り組んでいるため連携した施設整備を推進する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

多様な担い手の活躍を推進するため、就労環境や生活環境の改善に繋がる漁港整備を推進する。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
砂原	流通機能強化	直轄	砂原	3	○

屋根付き岸壁の整備による衛生管理対策など漁業作業環境を改善することにより生産・流通機能の強化を図る。

②養殖生産拠点の形成

「2. 圏域における水産基盤の基本方針」のとおり。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

「2. 圏域における水産基盤の基本方針」のとおり。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
沼尻	予防保全	機能保全	沼尻	1	
砂原	早期再開	直轄	砂原	3	○
石倉	予防保全	機能保全	石倉	1	
蛭谷	安全・安心	機能強化	蛭谷	1	

陸揚げ岸壁の耐震化により大規模災害発生時における水産業の早期再開を可能とする体制の構築や護岸の嵩上げによる台風・低気圧時の漁港施設及び漁業資材への被害防止を推進する。

また、漁港施設の老朽化や破損状況を把握し、予防保全型の対策を行うことで、漁業環境の安全確保を図る。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

「2. 圏域における水産基盤の基本方針」のとおり。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

「2. 圏域における水産基盤の基本方針」のとおり。

4. 環境への配慮事項

当圏域内においては、周辺海域が砂浜地帯となっているため、漂砂による海岸環境への悪影響が懸念されたことから、漂砂解析・流況解析等を実施し、漂砂の影響を考

慮した港形にするなど海岸環境に配慮した整備を行ってきた。今後にあっても、自然環境への配慮を十分に施していくことはもちろんのこと、工事の実施にあっては水質汚濁や騒音等公害の発生防止に十分な監視体制を取りながら整備を進めていく。また、環境の変化に関する情報提供を受けたり、聞き取りを実施していくなど不測の事態を未然に防ぐべく調査・対策を講じていくこととする。

5. 水産物流通圏域図

別紙のとおり

